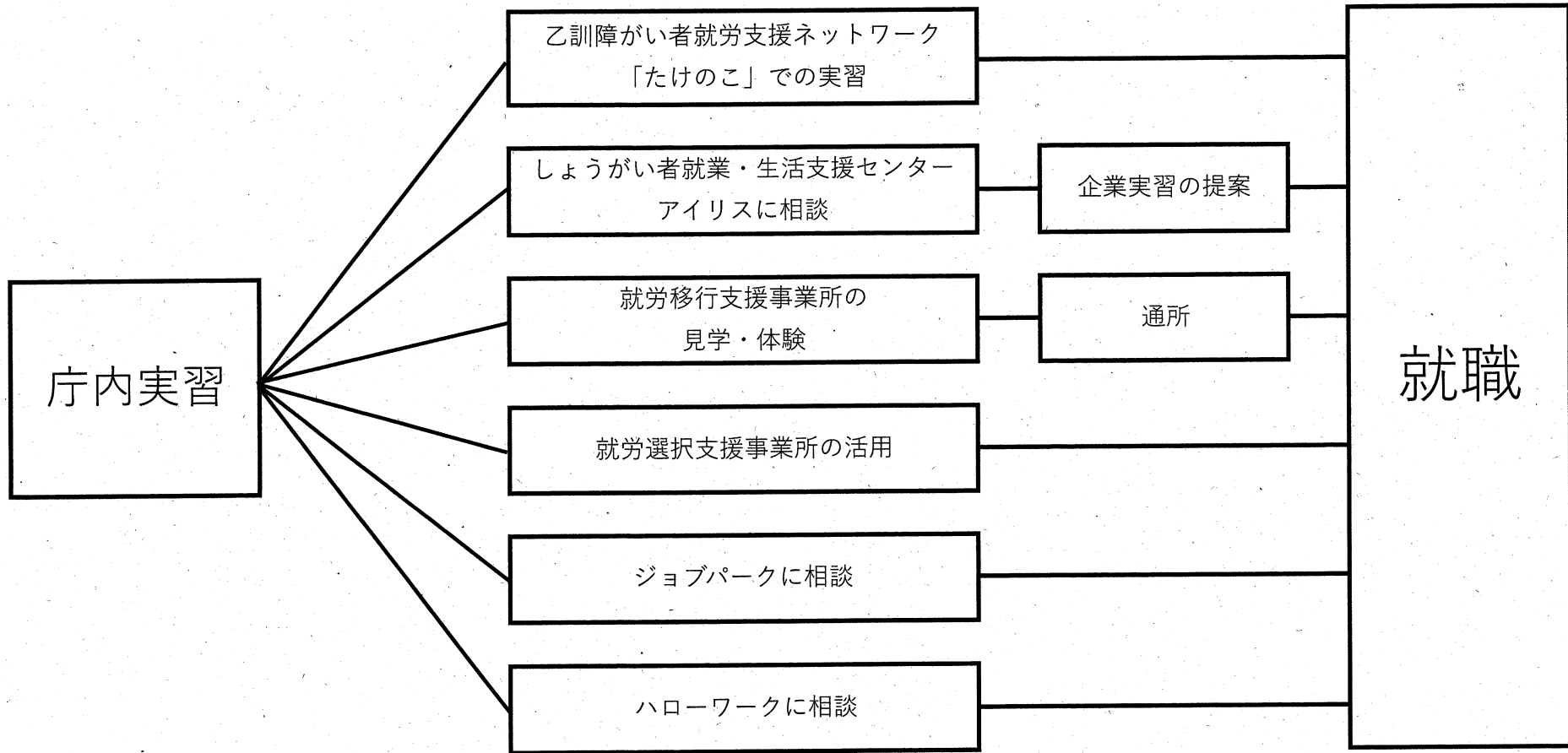
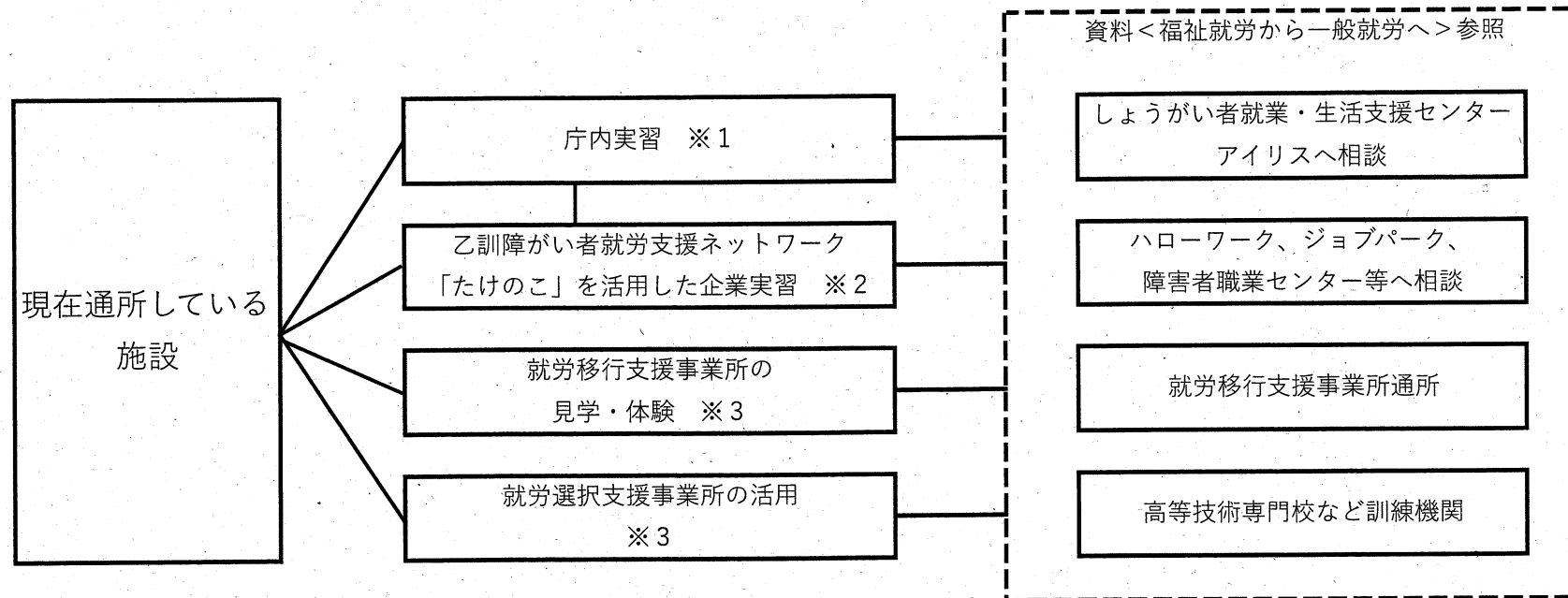


庁内実習後、一般就労に向けて自己実現を広げる資源（案）



しょうがいのある人の就労の可能性を広げるために活用できる資源 (案)



その他、希望に応じて提案できます。まずは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会または^{しょう}がい者就業・生活支援センターアイリスへお問い合わせください。

- ※1 慣れ親しんだ地域の役所での事務作業を中心とした軽作業の体験により、通所施設での更なる目標や一般就労に向けた第一歩の体験として活用できるよう機会を設けています。
- ※2 障がいのある方への理解がある会社で実習を行うことにより、通所施設での更なる目標や一般就労に向けた第一歩として活用する。実習内容は希望に応じて検討できます。
(窓口：しょうがい者就業・生活支援センターアイリス Tel075-952-5180)
- ※3 利用には支給決定が必要になります。役所や相談支援事業所にご相談ください。